

がんばろう！東北

平成28年2月29日
東北地方整備局

港湾関係での災害発生時における 応急対策業務に関する包括的協定を締結 ～災害発生時の広域連携を強化！～

東日本大震災から間もなく5年目の節目を迎えますが、東北地方整備局（港湾関係）では、平成28年2月29日に、東北管内の国際拠点港湾及び重要港湾の港湾管理者及び港湾関係団体との間で「港湾関係での災害発生時における応急対策業務に関する包括的協定」を締結しました。

東北地方整備局（港湾関係）では、港湾工事、関連する測量・調査、建設コンサルタント等の会社で構成される港湾関係団体毎に協定を締結し、災害に対応してきました。

東日本大震災の教訓から、特に広域災害の場合に港湾管理者及び港湾関係団体と連携した対応が重要であり、そのため、港湾関係行政機関及び港湾関係団体との間で包括的協定を締結しました。

包括的な協定となったことから、各機関等との協力体制が強化され、今後東北管内で広域かつ重大な大規模災害発生時にも、各港湾機能継続計画（港湾 BCP）及び東北広域港湾機能継続計画（東北広域港湾 BCP）を踏まえ、優先度の高い港湾施設の復旧に必要な人員や資機材を広域調整によって確保することで、必要な港湾機能を所要の期間内に回復することが期待できます。

●協定締結機関

【国】東北地方整備局（港湾関係）

【港湾管理者】青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

【港湾関係団体】

一般社団法人海洋調査協会、一般社団法人港湾技術コンサルタンツ協会、
一般社団法人日本埋立浚渫協会東北支部、一般社団法人日本海上起重技術協会東北支部、
一般社団法人日本潜水協会、全国浚渫業協会日本海支部、全国浚渫業協会東日本支部、
東北港湾空港建設協会連合会

【発表記者會】宮城県政記者會、東北電力記者會、東北専門記者會

【問合せ先】東北地方整備局 港湾空港部 港湾空港防災・危機管理課
電話 022(716)0024

さとう ひさかず まつもと ひろゆき
課長 佐藤 久和【内線6421】課長補佐 松本 宏行【内線6424】

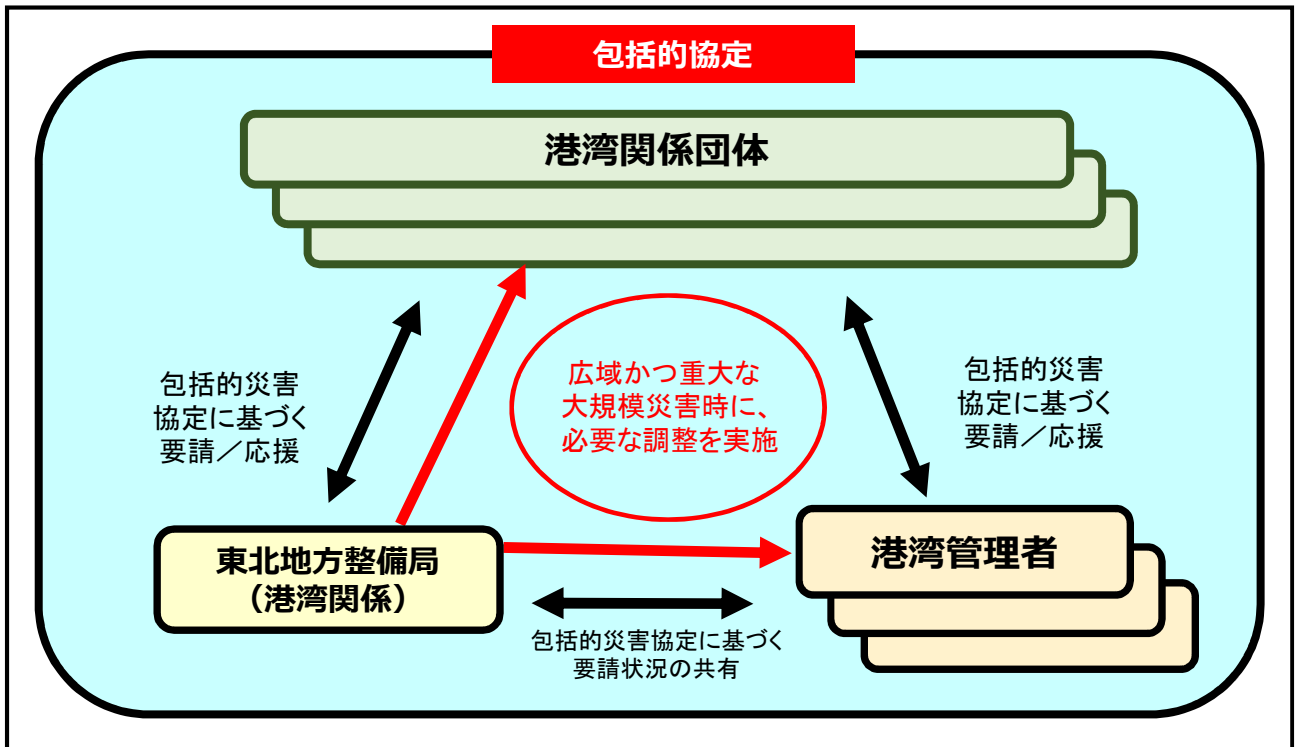
東北地方整備局における包括的協定の概要

【目的】

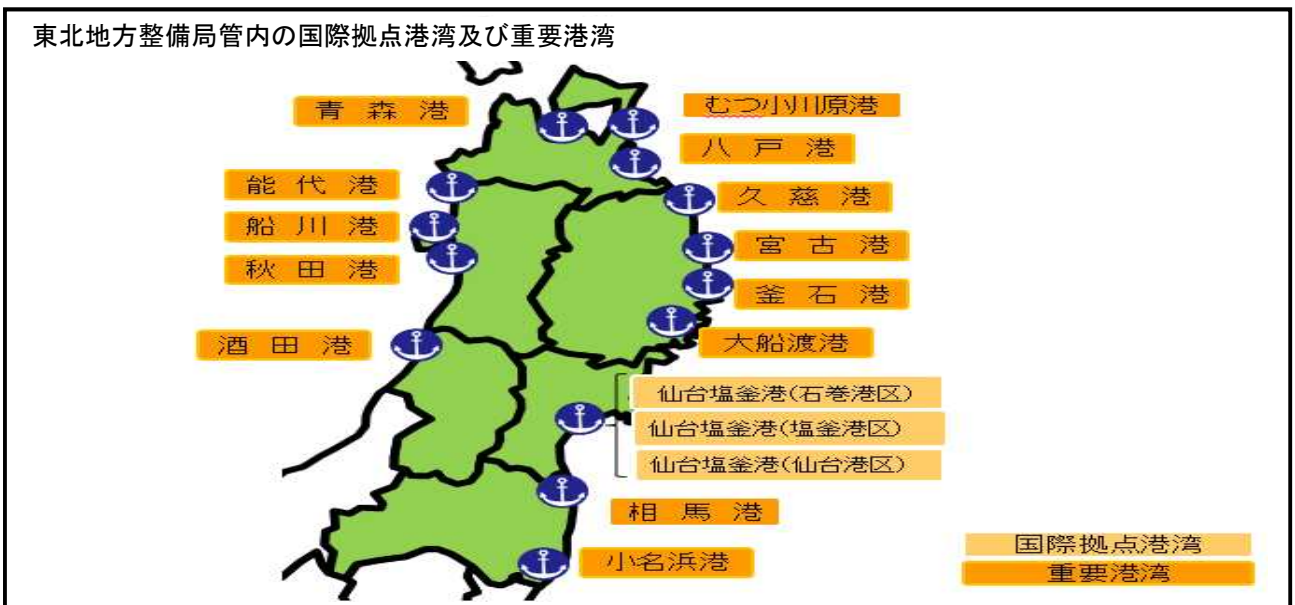
・東北地方整備局管内において災害が発生した場合における被害の拡大防止と被災施設の早期復旧により港湾機能の早期回復に資するため、東北地方整備局、管内の各港湾管理者、港湾関係団体で協定を締結する。

【協定内容と効果】

・災害発生時に、港湾整備の専門的な技術・資機材等を有する港湾関係団体に災害応急対策を要請することが可能となり、被災港湾施設の早期復旧に資する。
 ・広域かつ重大な大規模災害時にも、各港の港湾機能継続計画(港湾BCP)及び東北広域港湾機能継続計画(東北広域港湾BCP)を踏まえ、優先度の高い港湾施設の復旧に必要な人員や資機材を広域調整によって確保出来るようになり、必要な港湾機能を所要の期間内に回復することが期待出来る。



図－1 港湾関係での災害発生時における応急対策業務に関する包括的協定の概略図



図－2 対象港湾一覧